

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の令和3事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、国土交通大臣による令和3年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和3事業年度評価における主な指摘事項	令和4年度及び令和5年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>1. (1)①-1(整備新幹線整備事業の完成・開業年度目標の達成に向けた適切な工程管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道新幹線における工程の精査については、一定の整理がなされた際には、沿線自治体等関係者に情報共有されたい。 	<p>予期せぬ自然条件への対応など、認可時には予測できなかった事象への対応等の影響に関して早い段階で精査を行う観点から、「北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の整備に関する有識者会議」（以下「有識者会議」という。）において、現時点で見通せる範囲で工程の現状・工夫等について精査を行い、令和4年12月に報告書がとりまとめられた。その内容については、沿線自治体等関係者に適切に情報共有を行った。</p> <p>引き続き有識者会議の報告書を踏まえて工程の工夫について取組むとともに、進捗状況等を継続的にモニタリングしながら、沿線自治体等関係者と情報共有を行い、必要な協力を得ながら工事の着実な進捗を図ることとしている。</p>

	<p>1. (1)①-2(整備新幹線整備事業における適切な事業費の管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道新幹線における事業費の精査については、一定の整理がなされた際には、沿線自治体等関係者に情報共有されたい。 <p>1. (1)②-1(都市鉄道利便増進事業等の完成・開業年度目標の達成に向けた適切な工程管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、品質を確保しつつ、合理的かつ効率的な工事の実施に努め、安全な事業遂行に万全を期すとともに、各種課題について、関係者と緊密に連携して対応し、完成・開業予定時期を踏まえて適切に事業を実施していくことが必要である。また、新型コロナウイルス感染症について、工事等の受注者を含め感染拡大防止に努めるとともに、工事への影響を把握して適切に対応していく必要がある。 	<p>予期せぬ自然条件への対応など、認可時には予測できなかった事象への対応等の影響に関して早い段階で精査を行う観点から、有識者会議において、現時点で見通せる範囲で事業費への影響について精査を行い、令和4年12月に、現時点で約6,450億円の事業費増加が見込まれるとの報告書がとりまとめられた。その内容については、沿線自治体等関係者に適切に情報共有を行った。</p> <p>引き続き事業費等を継続的にモニタリングしながら、沿線自治体等関係者と情報共有を行い、必要な協力を得ながら工事の着実な進捗を図ることとしている。</p> <p>神奈川東部方面線(相鉄・東急直通線)については、技術基準類の制定・改訂、段階的な技術系統別研修の実施、施工監理講習会の実施及び技術開発の推進等により、品質を確保しつつ、合理的かつ効率的な工事の実施に努めた。また、安全な事業遂行を図るため、機構本社で決定した事故防止重点実施項目を参考に、機構東京支社において当該項目を追加設定し、施工者に対して指導等を行った。</p> <p>さらに、事業総合管理委員会において工程と事業費を同時かつ総合的に審議するほか、国土交通省、関係地方公共団体、関係営業主体及び機構で定期的に委員会等を開催し、関係者が一体となって課題の早期調整に努め、令和5年3月18日に完成・開業させた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、工事等の受注者とともに感</p>
--	--	--

	<p>1. (2)我が国鉄道技術の海外展開に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外高速鉄道調査等業務については、我が国事業者の参入を後押しすべく、J E への技術支援を通じてインド高速鉄道事業の進捗に貢献するよう努める必要がある。 ・国際協力業務については、新型コロナウイルスの影響に留意しつつ、専門家派遣及び研修員受け入れを再開できるように備える必要がある。 <p>1. (3)鉄道施設の貸付・譲渡の業務等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による今後の影響が不透明な状況であることを踏まえ、鉄道事業者の経営状況の調査・検証の態勢整備に努め、引き続き、貸付料・譲渡代金の確実な回収を図っていく必要がある。 <p>1. (4)③中央新幹線建設資金貸付等業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を含む貸付先の財務状況や事業の進捗状況等を把握し、貸付利息の確実な回収を図っていく必要がある。 	<p>染拡大防止に努めるとともに、工事への影響の把握に努め、関係者と情報共有を行いながら、適切に対応した。</p> <p>海外高速鉄道調査等業務については、J E への役職員派遣などの技術支援を通じてインド高速鉄道事業の進捗に貢献することにより我が国事業者の参入の促進に繋げるべく努めており、引き続き関係者と連携し適切に対応を行っていく。</p> <p>国際協力業務については、令和 2 年度及び令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で海外への専門家派遣及び各国研修員等の受け入れを取りやめていたが、令和 4 年度より再開しており、国土交通省が進める我が国鉄道技術の海外展開に協力すべく、引き続き専門家派遣及び研修員等受け入れを行っていく。</p> <p>貸付料・譲渡代金の確実な回収を図るため、令和 3 年度に強化した鉄道事業者の経営状況の調査・検証態勢を継続することにより、引き続き、新型コロナウイルス感染症による鉄道事業者の経営環境の変化を踏まえた適切な与信管理に努めている。</p> <p>貸付利息の確実な回収を図っていくため、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、貸付先の財務状況や事業の進捗状況等を把握するなど、引き続き適切なモニタリングの実施に努めている。</p>
--	--	---

業務運営の効率化に関する事項	なし	—
財務内容の改善に関する事項	なし	—
その他の事項	なし	—